

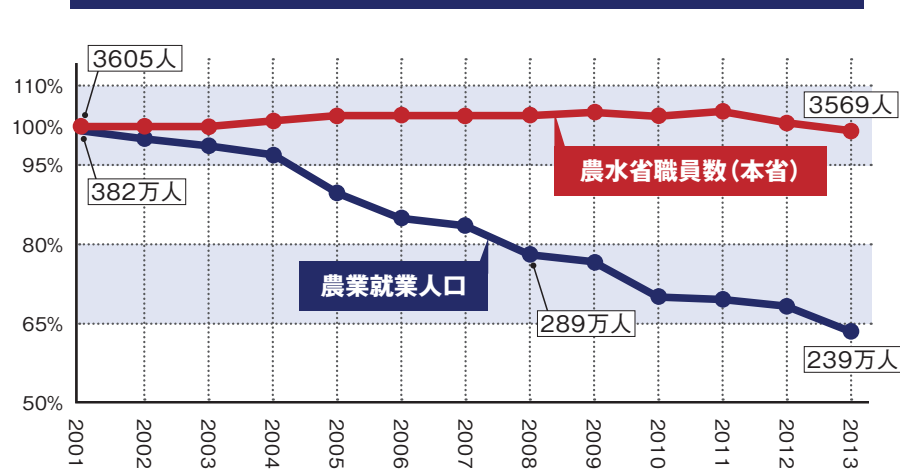


農水省が ネオニコ、遺伝子組み換え、TPP、食料自給率… おかしい

最近の農林水産省は不可解な政策が少なくない。遺伝子組み換え作物（GMO）の輸入は認可し放題、ネオニコチノイド系農薬については欧州で規制が始まったにもかかわらず、日本では残留農薬の基準値緩和を打ち出す。日本の農政はどこに行くのだろうか。

（オルタナ編集部）

農業人口が3割減っても、本省職員数は変わらない



農水省職員数（本省）は2001年時の3605人から、2013年の3569人までほぼ変わらず一定。一方、農業就業人口は2001年の382万人から2013年には239万人にまで減少している。人員維持が目的化した農水省はどこに向かっているのか（農業就業人口は農水省統計、職員数は農水省聞き取り調査をもとにグラフを作成）

食品の安全より利権を守る

農業ジャーナリストの浅川芳裕氏は「農水省がおかしい、というのは今に始まったことではない」と言う。その組織的な問題から利権構造、食料自給率を巡る問題などについて寄稿してもらった。

「BSE問題」「無登録農薬問題」「事故米不正転売事件」など、かねてから同省が国民の安全を蔑ろにした事件なら枚挙にいとまがない。これらは広く報道された事件だが、農水省による不祥事の氷山の一角に過ぎない。

近年では中国人スパイに農



農業ジャーナリストの浅川芳裕氏

水省が自ら機密情報を漏えいした「中国書記官スパイ疑惑事件」（2012年）が記憶に新しい。新たな「中国コメ輸出利権」を創出しようとし、自らの仕事づくりに必死になったところで募穴を掘った。

2013年には、サイバー攻撃を受け、TPP交渉などを巡る機密文書など124点を海外に流出させている。省内の対応について、「幹部職員も含めた危機意識の欠如があった」と内部統制の甘さを自ら認めており、皆川芳嗣事務次官を訓告とするなど8人の処分を決めた。

農水省では、こうしたごく一部の職員だけが処分されているわけではない。労働組合運動で仕事を放棄して給与だけもらう「ヤミ専従事件」や田んぼの測量に行くのと偽って、出張費をネコババする「カ

ラ出張問題」といった組織的犯罪が続いている。

ヤミ専従事件だけで内部処分された職員数は1237人（2009年）。その後も2年間で懲戒を含む600件以上の処分が行われている。処分されたなかには、農水省の事はまったくせず金融機関の役員などをしていた職員が373人もいた。

次の発言が同省の体質をよく表している。

「処分された農水省職員は」違法か合法かの判別がつかなくなっていた」（ヤミ専従のお詫び会見で秘書課長）

直近の「諫早湾干拓事業訴訟問題」でも違法状態が続いている。長崎県の諫早湾で行われた国の干拓事業を巡り、裁判所が命じた開門調査を国が行っていないことについて、福岡高等裁判所は、5月11日までに開門調査をしない場合、農水省に制裁金を科す

こと命じた。

これは農水省の抗告後に下された最終判断である。しかし、農水省は関門もしなければ、制裁金も払っていない。我が国の司法判断を蔑ろにしたままだ。

農水省の「バター利権」

同じ5月に今度は消費者を蔑ろにした「バター不足問題」を起こしている。国内のバター不足が深刻化したとして、農水省は7千トンの緊急輸入を決めた。スーパーで数量制限はいまも続いている。

2008年にも品薄騒動があった。だが、翌年春には過剰在庫を抱えたかにみえた矢先の同年夏にはまた品薄になった。同省は2010年にも緊急輸入をしている。

よく考えればおかしくないか。同じ乳製品の牛乳やチーズなどが品不足になることはない。なぜバターだけが、頻繁にお店の棚から消えるのか。

実は奇妙でも何でもない。その答えは、天下り団体「農畜産業振興機構」によるバ

ター輸入独占業務にある。

通常の食品であれば、国産が足りなければ民間の事業者が輸入すれば済む。しかし、バターについては農水省のバター利権があるため、そうはいかない。独占輸入のペーパーワークだけで、毎年10億円以上の収入を得る。2億円近くある同機構の役員報酬の原資になっている。自ら輸入数量をコントロールし、バター不足を演出する自作自演だ。

4月からは小麦値段の値上げが発表されたが、バター利権と同じ「農水省の独占業務問題」である。日本の小麦の



年々、農家の数は減少している